

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立宇津木台小学校
校長名 松丸 渉 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

児童が国際社会を逞しく生きる力を身に付け、生涯学ぶ意欲と向上心をもち続けることをめざし、次の児童像を掲げ、その育成に努める。

- ア よく考え、すすんで学ぶ子（自分の思いや考えを表現し、粘り強く取り組む児童）
- イ 協力し、思いやりのある子（他者の気持ちを考えた思いやりの行動ができる児童）
- ウ◎体をきたえ、ねばり強い子（自ら進んで心身を鍛え健康の保持増進に努める児童）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

地域運営学校のもと、学習指導要領の理念を踏まえ、全ての児童の幸福を願い、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた豊かな人間性を育む。また、将来どのような環境に置かれても、他者と協働しながらたくましく目の前の課題に立ち向かい、より良い生き方を選択できる「生きる力」の育成をめざす。さらに、カリキュラム・マネジメントを通して教育活動の充実を図るとともに、教職員の働き方改革を推進し、児童と向き合う時間の創出に努める。

ア 確かな学力の育成

自分の思いや考えを表現し、粘り強く取り組む児童を育成するために、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善を推進する。

イ 豊かな心の育成

「自分も友だちも大切にす」学校経営方針のもと、他者の気持ちを考えた思いやりの行動が取れる児童を育成するために、いじめや偏見のない自他共に尊重できる心を育てる。

○ウ 健やかな心と体の育成

自ら進んで心身を鍛え、健康の保持増進に努める児童を育成するために、家庭と連携した生活習慣の確立を図り、運動の楽しさを味わう活動や遊びの経験を充実させる。

エ 不登校児童への支援

スクールカウンセラーや関係諸機関と連携し、不登校児童対応のための環境整備や個に応じた支援を充実させ、特に別室での対応を組織的に行い、学校との信頼関係を維持する。

オ いじめ防止等の取組

学校いじめ対策委員会の充実を図るとともに、ふれあい月間において気になる児童の状況を把握し、組織全体で未然防止、早期発見、早期対応に丁寧に取り組む。

カ 特別支援教育の充実

特別支援学級設置校として、通常学級に存在する配慮が必要な児童に対しての授業の中での支援に取り組むなど特別支援教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【石川中学校グループ（小宮小、宇津木台小）】

共通目標を「石川地区の強みを活かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的態度を育成する。」「一生懸命に学び続ける」「自ら考え、自信をもって行動できる」「人、物、時間を大切にできる」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「他者の大切さを認めることができる生徒」とする。そのために、義務教育9年間で切れ目なくつなぐ教育活動を展開する。

2 指導の重点

(1) 各教科等（外国語活動を含む）

ア 各教科

- ① 「東京都児童生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果をもとに、分析して出た課題に即した運動領域を体育科指導の中で意図的・計画的に位置付け、授業改善を図るとともに、体力向上月間の取組、校内ランニング、なわとび等、日常的な運動習慣の確立を通して児童の体力向上を図る。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、基礎的・基本的な知識及び技能の定着や思考力、判断力、表現力等の育成が図られるよう、授業支援ツールやスライド作成機能等を効果的に用いて1人1台の学習用端末を日常的に授業で活用する。
- ③ 「学力向上委員会」において、はちおうじっ子ミニマムや学力調査等の結果を分析し、授業改善案を検討するとともに、一単位時間や単元全体の指導の中でPDCAサイクルを意識したきめ細かな指導を実践することで、基礎・基本の問題の確実な定着を図る。
- ④ 外国語活動において、会話や発音、聞き取りを中心とした外国文化を学ぶ体験的な活動を行い、コミュニケーションを図る素地を育成する。
- ⑤ より質の高い教科指導や中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進に向け、高学年における教科担任制を実施し、学年全体で児童一人ひとりの指導にあたる。

イ 総合的な学習の時間

- ① 身近な郷土学習として日本遺産である高尾山や車人形、地産地消などを取り上げ、地域の人材や学習素材を活用しながら学習に取り組むことで、地域への愛着を深められるようにする。
- ② 児童がよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことができるように、久保山プロジェクトを中心とした教科等の横断的・総合的な学習や探究的な学習などの取組を設定する。

ウ 特別活動

- ① 個性の伸長を図り、集団の一員としての自覚と責任を培うために、児童が集団の中で自己を表現できるよう学級活動、児童会活動、委員会活動及びクラブ活動で児童が主体的かつ実践的に取り組める活動の充実を図る。また、運動会、遠足、集団宿泊的行事等で児童自らが主体的に活動する場面を設定する。
- ② 年間を通した「たてわり班活動」から、さまざまな人間関係を学ばせるとともに、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会への参画や自己の実現に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育推進教師を中心に道徳教育全体計画や別葉を基に教育活動全体を通じた道徳教育を行い、他者を思いやり、誰とでも協力しようとする道徳性を養う。
- ② 道徳教育全体において「親切、思いやり」を重点内容項目とし、児童の実態に応じた「考え、議論する道徳」の授業を要として、学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図る。また、道徳授業地区公開講座を通じ、家庭・地域社会と連携して児童の道徳価値の自覚を深められるよう道徳性を養う。

(3) キャリア教育

- ① 全体目標を「他者とのかかわりを通して、自分らしさに気付き、夢や目標に向かって自ら努力できる子どもを育てる。」として、教育活動全体でキャリア教育を推進する。
- ② 小中一貫教育グループとの連携を深めるために、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学習や生活の振り返りを行い、将来の生き方を考えるなどキャリア教育の充実を図る。
- ③ 宇津木台緑地を活用して、地域人材と連携しながら魅力あるまちづくりのために、主体的に考え実践する力を育成する「久保山プロジェクト」を実施する。

(4) 特別支援教育

- ① 特別支援学級「すぎの子学級」及び特別支援教室「こみっきい」との連携を図り、特別な支援を必要とする児童についてユニバーサルデザインと合理的配慮の視点を基盤とした連携型個別指導計画、学校生活支援シートを作成し、個別の教育的ニーズに応じた支援を組織的かつ計画的に行う。
- ② 特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員を中心とした特別支援教育校内委員会やケース会議を通して、情報を密に取りながら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校サポーター、関係諸機関等と連携した個別支援の充実を図る。
- ③ すぎの子学級在籍児童の通常級授業参加（交流授業）や都立特別支援学校在籍児童の学校行事への参加などの副籍交流を通し、障害者理解をすすめ共生社会実現の素地を養う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 警察やスクールガードリーダー、学校安全ボランティア等との連携を深め、交通安全教室やセーフティ教室を通して、事故や犯罪による危険から身を守るための注意点や対応の仕方を学ぶ。
- ② 生活目標の振り返りを行い、自分の生活を見つめ直し行動に移せるように指導するとともに、児童が主体的に学校のきまりの改善に取り組む機会を設ける。また、保護者会、学校だより等で情報モラル等について発信し、家庭や地域の理解に努める。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、『「生命（いのち）の安全教育」の指導の手引き』の内容を踏まえた指導を、全学年で行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」に命の大切さを考えられるように校長講話及び道徳科の授業を通して、いのちの大切さについて児童一人ひとりに考えさせる。
- ② 週1回の学校いじめ対策委員会を核とした組織的ないじめ防止に向けた時間を確保し、その中で特にQ-Uの結果やふれあい月間アンケートにおいて気になる児童の情報を共有し、全教職員が一丸となり、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ③ 相談できる大人の調査を活かし、特に一人ひとりの児童理解に努め、教員と児童との信頼関係及び児童間同士のよりよい関係を築き、いじめ防止に関する授業やSOSの出し方に関する授業を行う。
- ④ 教員主導や児童会活動などでPBS（ポジティブ行動支援）の手法を取り入れた活動を計画し、年間を通して実施していく。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システムを活用し、不登校児童とつながるために保護者と連携しながら学級担任等が定期的な電話連絡や家庭訪問を行う。また、不登校児童に対しては、保健室登校やサポートルームなど校内環境整備に努め、オンラインを活用した面談や学習サポート等により社会的自立を支援する。
- ② 不登校の未然防止のために、学校全体で「自分も友だちも大切にすること」「支持的風土の醸成」に努め、学校や学級内での個々の役割を明確にして児童の自己有用感を高めていく。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマム）

- ① 基礎的・基本的な学力の定着を図るために、学校運営協議会・地域学校協働本部と協働して放課後算数教室を第1学年から第6学年を対象に月3回程度実施する。
- ② 1人1台の学習用端末を基本的に毎日持ち帰らせ、自主学習や予習・復習、はちおうじっ子ミニマムの問題に繰り返し取り組ませることで家庭学習をより充実させ、基礎基本の定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 石川中学校グループ(小宮小・宇津木台小)

- (取組1) 1・2学期に合同地域クリーン活動、2学期3校合同避難（保護者引き渡し）訓練を実施。
- (取組2) 石川中学校グループ学力定着プロジェクトチームを設置し、全国・八王子市の学力調査・はちおうじっ子ミニマムの結果分析し、対策として学習支援を行う。
- (取組3) 授業スタンダードの共通化を図り、児童・生徒一人ひとりの個別の課題に対して、情報を共有した上で、指導法の工夫や授業改善を推進する。
- (取組4) 3校合同による「小中合同意見発表会」、新入生児童説明会（中学校授業・特別活動紹介）を実施することで、自ら考え、自信をもって行動できる児童・生徒を育てる。

イ その他

- ① 学校だより等や日々の教育活動をホームページへ掲載するとともに、Home&School や電話による連絡などを通して、家庭・地域・関係諸機関との連絡を密にし、連携・協力・交流を深める。
- ② 保・幼・小の架け橋期カリキュラムを活用し、「保・幼・小連携の日」に一同に集まり、園児・児童の諸情報を共有し共通理解を深めることで、1年生の不登校児童0人を目指す。
- ③ 「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通したICT活用に関する資質・能力の育成について、特にタイピングスキルに重点を置き、ICTを活用することで向上をめざす。
- ④ 青少年対策石川地区委員会との共催の合同地域クリーン活動の参加を呼び掛けるとともに児童の地域での活動を把握し通知表に記入する。